



IWATE BANK NEWS LETTER



平成 29 年 1 月 4 日

株式会社 岩手銀行

「《いわぎん》NISA・ジュニアNISAご購入キャンペーン」の実施について

岩手銀行（頭取 田口 幸雄）では、1月4日（水）より標記キャンペーンを実施することといたしましたのでお知らせいたします。

今回のキャンペーンでは、平成 29 年分 N I S A 枠で、投資信託を 30 万円以上ご購入または購入期間指定型投信定時定額購入サービス「ターゲットー I」を新規申込いただいた方に、ギフトカードを進呈するものです。

なお、具体的な内容につきましては下記のとおりとなります。

岩手銀行は、今後ともお客さまのご意見を伺いながら、サービスの充実に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を宜しくお願い申し上げます。

記

1. キャンペーン名称

「《いわぎん》NISA・ジュニアNISAご購入キャンペーン」

2. キャンペーン期間

平成 29 年 1 月 4 日（水）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

3. キャンペーン概要（詳しくは別添のチラシをご覧ください）

平成 29 年分 N I S A 枠で、投資信託を 30 万円以上ご購入または購入期間指定型投信定時定額購入サービス「ターゲットー I」を新規申込いただいた方に、1,000 円分の V J A ギフトカードを進呈いたします。

※ N I S A はジュニア N I S A を含みます。

※ ジュニア N I S A によるご購入の場合は、親権者さま、または未成年後見人さまに進呈いたします。

※ ノーロードファンドについては、本キャンペーンの対象外とさせていただきます。

※ インターネット投資信託によるお取引は対象外とさせていただきます。

以 上

【本件ニュースリリースに関するお問い合わせ先】
株式会社岩手銀行 リテール戦略部 千葉・帷子
電話 019-623-1111

岩手銀行



IWATE BANK NEWS LETTER



ご留意していただきたい事項 <投資信託への投資に係るリスク・費用等について>

※ 平成28年1月18日現在

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.24%(税込)、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で最高料率2.1384%(税込)、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率2.00%、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用(運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません)があります。

◇「信託報酬」に関するご留意事項(詳細は、交付目論見書でご確認ください。)

一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合は、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。

商 号 / 株式会社岩手銀行
登録金融機関 東北財務局長(登金)第3号
加入協会 / 日本証券業協会

岩手銀行

《いわぎん》



ご購入

キャンペーン

キャンペーン期間

平成29年1月4日水▶平成29年3月31日金

キャンペーン対象のお客さまに
VJAギフトカード
1,000円分をプレゼント!!



平成29年分NISA枠で、投資信託を30万円以上ご購入
または購入期間指定型投信定時定額購入サービス「ターゲット-1」を新規申し込いただいた方に
VJAギフトカード1,000円分を進呈いたします。

*NISAには、ジュニアNISAを含みます。*ジュニアNISAによるご購入の場合は、親権者さま、または未成年後見人さまに進呈いたします。*ノーロードファンドは本キャンペーンの対象外とさせていただきます。*インターネット投資信託によるお取引は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。*ギフトカードは、本キャンペーン終了後にご登録いただいているご住所にご郵送させていただきます。

ご購入カード(ご購入カードをご記入いただき、当行担当者へお渡しください)

ご購入者さまご記入	お名前 <small>(ジュニアNISAの場合、親権者さま、または未成年後見人さまのお名前をご記入ください)</small>	お取引店
	お名前 <small>(ジュニアNISAの場合、未成年者さまのお名前をご記入ください)</small>	お申込内容 (〇で囲んでください) 30万円以上購入・ターゲット-1
	ご住所 〒 - -	
	電話番号 - -	<small>(ジュニアNISAの場合、親権者さま、または未成年後見人さまのご住所・電話番号をご記入ください)</small>

本キャンペーンおよびご留意事項につきましては裏面を必ずお読みください。▶▶▶

〈銀行使用欄〉

ご購入者さま	店番号	顧客番号															検印	係印
未成年者さま																		

□平成29年分NISA枠で、30万円以上購入またはターゲット-1の新規申込を確認した(ノーロードファンドは対象外)。
□ジュニアNISAの場合、「ご購入者さま」に、親権者さま、または未成年後見人さまの顧客番号を記入した。

●お問い合わせは最寄りの岩手銀行本支店または《いわぎん》ダイレクトバンキングセンターまで
ダイレクトバンキングセンター ☎ 0120-788-506



受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00 (休日を除きます)

NISA
ジュニアNISA

ご購入キャンペーン

本キャンペーンについて

- 本キャンペーンの対象者は、20歳以上の個人のお客さまとなります。
- 平成29年分NISA枠で、投資信託を30万円以上ご購入または購入期間指定型投信定額購入サービス「ターゲットー1」を新規申込みいただいた方にVJAギフトカード1,000円分を進呈いたします。
※NISAには、ジュニアNISAを含みます。
※NISAの開設においては、所管税務署から当行が開設可の通知を受け取るまでにおよそ1ヵ月程度かかると予想されます。
※ジュニアNISAによるご購入の場合は、親権者さま、または未成年後見人さまに進呈いたします。
※ギフトカードは、本キャンペーン終了後に登録いただいているご住所にご郵送させていただきます。
- NISAご開設には、住民票等必要書類がございます。詳しくは、窓口までお問い合わせください。ジュニアNISAに関するお手続きについては、親権者さま、または未成年後見人さまがお手続きください。ジュニアNISA開設には、戸籍謄本等必要書類がございます。詳しくは、窓口までお問合せ下さい。
- 口座名義人さまが未成年者さまの場合は、VJAギフトカードを親権者さま、または未成年後見人さまにご郵送させていただきます。
- ギフトカードにつきましては、本キャンペーン終了後、当行にご登録いただいているご住所へご郵送させていただきます。
- 以下の場合は、本キャンペーンの対象になりません。
 - ・ノーロードファンドのご購入。
 - ・インターネット投資信託によるお取引。
 - ・ご契約中のターゲットー1を中止して、新たに新規契約する場合。
 - ・NISAが開設された時点で、本キャンペーンが終了している場合。
 - ・プレゼントのご郵送時に、NISAの口座廃止のお手続きをされている場合。
 - ・VJAギフトカードのプレゼントの対象となる場合であっても、当行が不適切な取引と判断した場合。

ご留意していただきたい事項 ＜投資信託への投資に係るリスク・費用等について＞

- 投資信託は預金でなく、元本は保証されていません。投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 投資信託は国内外の株式・債券・金融派生商品等の値動きのある金融商品に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。また、一部投資信託が行っているいわゆる新興国への投資には政治・経済情勢の変化等により、先進国に比べてより大きなリスクが伴います。ファンドに生じた利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属しますので、お客さまのご投資された元本に損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託に投資するお客さまには、主に次の費用をご負担いただきます。「申込手数料」はご購入の際に直接負担いただく費用で最高料率は3.24%(税込)、「信託報酬」は保有期間中に間接的に負担していただく費用で2.1384%(税込)、「信託財産留保額」はご換金時に直接負担していただく費用で最高料率2.00%、「その他費用」は組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等、保有期間中にご負担いただく費用(運用状況等により変動するため、事前に上限の料率等は表示できません)があります。
 - ◆「信託報酬」に関するご留意事項(詳細は、交付目論見書でご確認ください)
 - 一部の投資信託については、投資先ファンドの管理事務代行報酬および資産保管会社報酬につき最低報酬金額が設定されていることにより、純資産総額が少額な場合や投資先ファンドの組入状況が変化した場合は、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。また、その他外国投資信託の信託報酬については、固定報酬部分が定額となっていることにより、純資産総額の増減や為替相場の影響等により円換算後の信託報酬率が変動する場合等においては、実質的な信託報酬率が上記の料率を上回る可能性があります。
 - ◆投資信託の運用による利益と損失は、ご購入いただいたお客さまに帰属します。
 - ◆上記のリスク・条件等は銘柄によって異なりますので、ご購入に際しては、必ずそれぞれの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面」等の内容をご確認いただき、ご自身でご判断下さいますようお願いいたします。(いずれも岩手銀行本支店の店頭にご用意しております。)